

南アフリカに在留する邦人の皆様へ

2016年2月版

在留邦人安全対策 マニュアル (安全の手引き)

在南アフリカ共和国日本国大使館

—目次—

I 序言

II 防犯対策

- 1 防犯の基本的な心構え
- 2 最近の犯罪発生状況
 - (1) 最新の犯罪統計（南ア犯罪統計資料）
 - (2) 犯罪の特徴
 - (3) 在留邦人の被害状況
 - (4) 日本人の強盗被害事例
- 3 具体的な防犯対策
 - (1) 住居選定の留意事項
 - (2) 住居に必要な防犯設備～三つの防衛線
 - (3) 住居の安全対策
 - (4) 外出時の安全対策
 - (5) 自動車運転時の安全対策

III テロ・誘拐対策

- 1 テロ情勢
- 2 一般的な心構え
- 3 具体的な対応策

IV 緊急事態対処

- 1 平素の準備と心構え
- 2 緊急時の行動
- 3 緊急事態に備えてのチェックリスト

添付資料 1 緊急時の連絡先一覧

- 2 防衛線概略図
- 3 事件・事故等届出書
- 4 銃乱射事件及び爆弾テロ事件に遭遇した場合の注意事項

I 序言

南アフリカ共和国（以下南ア）は、1994年の全民族参加による総選挙で新政府が誕生してから20年以上経過した現在でも、政治、経済、社会、治安等の各分野において数多くの課題を抱えており、とりわけ治安問題に関しては世界的に見て最も治安の悪い国の一とされています。特に、国内に違法銃器が氾濫しているため、ひったくり、スリ、恐喝等の比較的軽微な犯行目的であっても、銃器を所持している者の犯行が目立ち、人命を軽視した犯罪が多く発生しているのが現実です。

こうした憂慮すべき治安情勢ではありますが、現在のところ、南アにおいて、日本人を直接の対象としたテロ、誘拐、暴力事件の可能性が差し迫ったものであるという状況ではありません。しかしながら、在留邦人が多く居住するプレトリア、ヨハネスブルク、ケープタウン、ダーバン等の大都市部においては、殺人、住居侵入強盗、事務所侵入強盗、路上強盗、追尾強盗、カージャック、車上荒らし、性犯罪、スリ、ひったくり等が頻発しており、在留邦人の皆様にとりましても脅威となっていることは否定できません。

大使館においても、過去1ヶ月に満たない間に3件事案が相次いで発生し、特にその内一件はけん銃携行の警備員や高電圧フェンス等が配置・設置された館員住宅における深夜の侵入強盗未遂事件でした。他の2件についても、着任間もない仮住居であるゲスト・ハウス内の侵入窃盗で、3件何れも犯人と直接的に遭遇すれば凶悪犯罪被害に巻き込まれかねない状況でした。

昨年9月に南ア国家警察が発表した年間犯罪統計によれば、犯罪カテゴリーのうちCONTACT CRIME（個人の生命、身体に直接係わる凶悪犯罪）が増加傾向にあり、とりわけ殺人（同未遂）及び強盗の発生件数は高い増加率を示しています。昨年度の被逮捕者数170万人のうち約100万人が凶悪犯罪に因るものであり、大使館が所在するハウテン州内の署管区（30警察署）において受理されたCONTACT CRIMEの認知件数は国内全体の45パーセントに及びます。

カージャック事案の急増も憂慮すべき事態となっています。これまでに在留邦人や他国外交団に係る被害例も数多く報告されているほか（例えば大使館が所在するプレトリア地区だけでも昨年度1,529件が発生），昨年2月には、警護対象である南ア観光大臣を被害者とするけん銃使用によるカージャック未遂事件が発生しています。これらの多くは帰宅時のわずかな隙をねらった犯行であり、同様の手口によるカージャック事案が後を絶ちません。強盗等凶悪犯罪の多くは、ターゲット、犯行場所・場所にかかわらず広範囲かつランダムに発生しているのが現状となっています。

当地における凶悪犯罪、とりわけけん銃等を使用したいわゆる持凶器事案は増加の一途を辿っており、さらに、前述のとおり、一般に警備対策が手厚い者でさえターゲットにされる傾向にあります。したがいまして、在留邦人の皆様が南アでの生活を営む上で、ご本人、ご家族の安全を確保するための不断の努力が欠かせません。安全対策は、最悪の事態を想定して講じ、定期的に訓練を行い、検証しながら実践することが大切です。このマニュアルは、当地での生活をより安全にお過ごし頂くために必要な防犯対策、テロ・誘拐対策や緊急事態発生時の行動についてまとめたものです。既に実践されている内容も含まれているかもしれません、改めて確認するようお願ひいたします。

海外においては、「自分の身は自分で守る」という心構えで常に警戒心を持ち、日頃から、万が一の場合に備えて準備を進めておくことが大切です。また、不幸にして犯罪被害に遭ったり、緊急事態に遭遇した場合には、冷静に落ち着いて対応することが被害を最小限に食い止めることにも繋がります。

このマニュアルが皆様の安全対策に少しでもお役に立てれば幸いです。

II 防犯対策

1 防犯の基本的な心構え

南アは日本と比較すると治安状況が非常に悪く、また、犯罪の取り締まりや捜査をする治安当局の能力や信頼性も期待できるものではありません。様々な面で日本国内とは勝手が異なりますので、「自分と自分の家族の安全は自分で守る」という強い心構えを持って安全対策に努めることが大切です。普段から正確で有効な情報を収集し、対策を立て、被害を未然に防止するとともに、万が一犯罪等の被害に遭った場合には、努めて冷静に対処するよう心がけてください。

2 最近の犯罪発生状況

(1) 最新の犯罪統計（2014年4月～2015年3月）によれば、南ア国内における主要犯罪のうち、殺人が17,805件（1日当たり48.8件）、殺人未遂が17,537件（1日当たり48.0件）、一般住宅をターゲットとする侵入強盗が20,281件（1日当たり49.2件）、店舗・事務所への屋内強盗が19,170件（1日当たり44.9件）、強姦を含む性犯罪が53,617件（1日当たり146.9件）発生しています。南アの人口が約5,000万人であることを考えると、南アの治安状況が極めて劣悪であると判断でき、凶悪犯罪の発生件数及び発生率とともに、非常に高い水準で推移していると言えます。

また、前年度（2013年4月～2014年3月）の犯罪統計と比較すると、殺人事件の件数は前年比4.6%増、一般住宅をターゲットとする侵入強盗の件数は前年比5.2%増、店舗・企業への屋内強盗の件数は3.2%増、カージャックの件数は前年比14.2%増を示しており、25罪種中14罪種が増加しています。

具体的な犯罪発生件数は次の頁のとおりです。

別添

南アフリカ共和国犯罪発生件数

2014/8

(2009.4~2015.3)

(単位:件)

罪名	2009.4 ~2010.3	2010.4 ~2011.3	2011.4 ~2012.3	2012.4 ~2013.3	2013.4 ~2014.3	2014.4 ~2015.3	増減率	一日当たりの 発生件数
殺人	16,767	15,893	15,554	16,213	17,023	17,805	104.6%	48.8
殺人未遂	17,247	16,350	14,730	16,236	16,889	17,537	103.2%	48.0
重大な傷害	203,807	197,470	191,612	185,050	182,333	182,556	100.1%	500.2
暴行	194,922	184,103	180,166	171,653	166,081	151,486	97.2%	442.4
強姦(シータイ等特殊なもの)	56,993	54,442	62,566	53,196	53,505	54,927	102.7%	150.5
強盗(強奪、暴行、脅迫)	113,200	101,039	100,769	105,488	118,563	129,045	108.5%	353.5
放火	6,004	6,157	5,996	5,665	5,453	5,127	93.9%	14.0
窃物損壊	129,343	122,814	119,907	119,026	117,583	120,662	102.3%	330.6
侵入窃盗(一般住宅)	255,278	246,512	244,667	261,319	262,784	253,716	97.7%	595.1
侵入窃盗(会社・事業所)	71,544	66,927	69,902	73,492	73,464	74,356	101.2%	203.7
自動車盗及びハイク盗	77,449	64,162	58,800	58,012	56,645	56,090	97.3%	150.9
車上狙い	120,054	122,334	129,544	138,956	143,601	145,358	101.1%	398.2
家賃	29,428	26,942	27,611	26,465	24,534	24,956	101.8%	68.4
銃器等不法所持	14,430	14,385	14,372	14,813	15,362	16,116	98.4%	41.4
動物関連犯罪	134,687	150,551	176,216	206,721	260,596	256,902	102.4%	731.2
飲酒・薬物運転	62,904	66,645	69,410	71,025	69,526	68,551	98.3%	187.8
その他の窃盗	360,120	361,222	370,916	366,847	363,517	360,541	99.2%	987.8
商業犯罪(詐欺等)	52,414	55,640	65,570	61,138	76,744	57,830	98.4%	185.8
万引き	89,634	78,393	71,844	71,101	70,136	71,327	101.7%	195.4
逃走致死	12,272	11,074	11,833	11,388	11,257	11,185	99.4%	30.6
誘拐	2,889	3,604	3,935	4,329	4,117	4,252	103.3%	11.6
有児放棄・ネグレクト	4,014	3,473	3,011	2,745	2,617	2,398	91.6%	6.6
暴力に伴う犯非	1,323	1,226	1,215	1,782	1,704	1,993	117.0%	5.5
強姦を含む性犯罪	60,992	64,921	60,539	60,088	56,680	53,617	94.6%	146.9

主な強盗の内訳

車両強盗(カーフック)	13,852	10,541	9,417	9,931	11,180	12,773	114.2%	27.4
大型車両強盗	1,412	900	821	943	991	1,279	129.1%	2.6
侵入強盗(一般住宅)	18,786	16,889	16,766	17,950	19,284	20,281	106.2%	49.2
侵入強盗(会社・事業所)	14,504	14,673	15,912	16,343	16,573	19,170	103.2%	44.9

(2) 新聞報道、南ア国家警察によるコメント等から見られる犯罪傾向、犯行手口の特徴として次のような点が挙げられます。

《犯罪の特徴》

○凶悪犯罪の多発

いとも簡単に人を殺傷してしまう事件がよく目に付きます。生命や性の尊厳が犯罪者の間では大変軽視されています。

○銃器使用犯罪の常態化

南アでは合法的銃器及び違法銃器が社会に蔓延し、安易に使用・発砲されます。空き巣及び忍び込み等の窃盗犯罪であっても、被害者に抵抗されたり、被害者に顔を見られたことを理由に銃器が容易に使用される可能性があります。したがって、万が一、犯罪被害に遭遇した場合でも、無抵抗を貫くことが極めて大切です。

○異常性犯罪の多発

強姦事件等の性犯罪については、発生件数そのものが多いことは前述のとおりですが、性犯罪の被害者の低年齢化が著しいことが大きな問題です。新生児から6、7歳の幼女までが強姦被害者として報道されるケースが多くあります。

○組織犯罪の多発

犯罪シンジケートによるカージャック事件、現金輸送襲撃事件及び空港からの追尾強盗事件はもちろんのこと、路上強盗、住居侵入強盗、ATM機の窃盗に至るまで、犯行は組織的かつグループで敢行されることが大きな特徴のひとつです。

○犯罪の広域化

道路交通網のインフラ面が整備されていることもあり、犯罪者はターゲットを求めて南ア中を移動し、犯行後はさらに他の場所へ逃走するなど、犯罪が広域化することが容易で、警察の操作能力の低下と相まって防犯対策及び事件検挙を遅らせる要因となっています。

○ホワイト・クライムの増加

従来の古典的な犯罪（強盗や窃盗等）から、インターネットを使用したいわゆるサイバー犯罪（詐欺等）が増加しています。南ア警察もこの種の犯罪の摘発に力を入れ始めています。

(3) 在留邦人の被害状況

在留邦人が多く居住しているヨハネスブルク、プレトリア、ケープタウン、ダーバン等の都市部における治安状況は悪く、ハウテン州（ヨハネスブルグ、プレトリアが所在）、西ケープ州（ケープタウンが所在）、クワズル・ナタール州（ダーバンが所在）の3州では、南ア全体比で、殺人事件、殺人未遂、強盗が50%以上の高い割合で発生しています。また、在留邦人は、この3州内におよそ9割が居住しているため、非常に被害に遭いやすい環境で生活をしていることがわかります。

日本人が南ア国内において、殺人事件の被害に遭った事例は1995年以降ありませんが、犯罪の被害者となり、大使館として認知した事案だけでも、2015年から2016年2月現在までで39件に及びます。内訳は路上強盗8件、路上強盗未遂2件、スリ4件、侵入盗4件、置引き2件、車上ねらい12件、スキミング2件、警察官による不正取締り1件、カーチャック1件となっています。

(4) 日本人の強盗被害事例

《事例①》ヨハネスブルグ

夜11時頃帰宅途中、Marlboro Drive & Northway の交差点で信号待ちのため停車し、信号が青に変わり発進した瞬間、被疑者に助手席側の窓ガラスを破壊され、サイドブレーキを引かれたためやむなく停車した。被疑者は車のキーと勘違いし自宅のキーを奪ったが、その間に被害者は車のキーを持って車外へ逃走するも転倒した。その後、被疑者が転倒した被害者の顔面を踏みつける、蹴る等の行為に及び、被害者が持っていた車のキーを奪おうともみ合いになつたが、被害者は反撃し被疑者を殴打した。その際、偶々通りかかった白人男性に救援を求め犯人を取り押さえ、警察を呼んで犯人は逮捕された。

《事例②》ヨハネスブルグ

3人のうち1人の警察官に車をわきに寄せるよう指示され、窓を数センチ開けて話しを聞こうとしたところ、全開にするか、外に出るか行うよう指示された（結局、窓を数センチ更に開けた）。その後、運転免許証やパスポートの提示を求められ、従い、特段問題はなかったが、Traffic Number Certificate の提示を求められた際、コピーしか持っておらず、それを見せたところ、3000ランドの罰金をその場で求められた。その後、大使館に電話をかけて、同警察官と話したところ、クリスマスだから見逃してやると言ってリリースされた。

《事例③》ヨハネスブルグ

深夜、就寝中、被疑者は窓に設置された鉄格子をこじ開けて、被害者宅に侵入し、パソコンや財布が入った鞄を盗んだ。財布については、中に入っていたカード等は庭に捨てられ、現金のみ盗まれた。被害者宅は独立家屋で4辺の外周塀の内、3辺はエレクトリックフェンスが設置されているが、もう1辺については隣家と接しており障害物は何もなく、コンクリートに生け垣がくっついたようなもので、一部隙間があり、そこから侵入されたと推測される。隣家に侵入した経路は不明。また、警備会社に繋がるアラームシステムも設置されていたが、その日はたまたまスイッチを入れていなかつたため作動しなかつた。

《事例④》ヨハネスブルグ

Montecasino からタクシーで自宅に向かい、自宅コンプレックス前で下車し、ゲートをくぐり徒歩にて敷地内を5m程歩いたところ、真後ろから銃声が聞こえた。後ろを振り返ると車から出た2人組の男がコンプレックスのセキュリティオフィスに銃を発砲しているのを確認したため、走って自宅まで戻った。人的物的被害はなかつたものの、後ほど確認したところ、同コンプレックスの他

の住人を狙った追尾強盗で、被疑者は10数発発砲した由であった。

《事例⑤》ヨハネスブルグ

ショッピングモール内のスタンダードバンク ATM 機で現金を引き出したところ、キャッシュカードが返却されないまま取引を中断せざるを得なかった。当該 ATM 機を使用したのは、同所にいた現地人（黒人）の案内によるものであり、画面はアフリカーンスによる指示であったため、同人等は執拗に操作方法を教示しようとした。後に SMS で R3,000 に係る取引結果が通知された。

《事例⑥》ヨハネスブルグ

Park Station 長距離バスター・ミナル外側のミニバス乗場へ向かう途中、5～6人の男（いずれも黒人）に囲まれ、前に抱えていたリュック（現金5万円、300ユーロ、450ドル、3000ランド、クレジットカード、パスポート、タブレットPC等が在中）を奪われた。また、首にさげていたカメラも引きちぎられて奪われた。被疑者は被害者が倒れているスキに逃走した。

《事例⑦》ヨハネスブルグ

サントン東部地区の交差点（Cnr N3 & Marlboro Drive）にて、午後7時頃、信号待ちのため停車中のところ、前車ドライバーに対してけん銃を突き付けている強盗団を視認。その直後、自車の後部ドアが共犯者のうちの一人に開けられそうになったためその場から急遽離脱した。

《事例⑧》ヨハネスブルグ

サントン地区にある中華レストランにて会食のため駐車を試みたが、店の正面は満車であったため店からみて隣の後ろ側の同店駐車スペースに駐車した。店内に入りほどなくして、外にいた目撃者（黒人男性）が駐車中の車のガラスが割られたと店主に連絡したため、被害者が駆けつけ確認したところ、後部座席左ドアのガラスが割られ、シートが前に倒されていた。不幸中の幸いにも車内に荷物はなかったので盗難被害はなかった。なお、目撃者によれば、犯人の車は被害車両の後に続いて現場に到着した由。

3 具体的な防犯対策

（1）住居選定の留意事項

ア 住居選択

住居を選ぶ時には：

- 安全確保を最優先し、他人に任せず、自分で物件（立地条件、家屋の形態（集合住宅か独立家屋か）、防犯上の留意点）を確認し安易に妥協しない。
- 現地（周辺）居住の在留邦人や大使館の助言を受ける（候補地域の安全性、防犯上の留意点等）
- 住居から勤務先までの通勤経路はもちろん、最寄りの警察署、病院、学校、スーパーマーケット等の位置、それまでの経路等を考慮に入れておく。

ルートの選定には：

- 危険地域を通らなくても通勤・通学できる経路を確保できること。
- 自宅から毎日通う場所（勤務先、学校等）への安全な経路を2本以上確保

できること。

- 利用ルートは二車線以上の夜間照明設備のある道が望ましい。
- 利用ルートに避難場所（警察署等）を確保できるようにしておく。

地域の選択には：

- 住居周辺の治安情勢
- 地域住民の安全に関する関心度（相互協力が可能か、防火・防犯に気を遣っているか等）
- 警察、消防、医療・救急機関等が短時間で利用できるか。
- 近所に空き家、空き地、茂み等、賊が隠れられる場所がないか。

イ 家屋の形態の違いによるメリット、デメリット

住居を選定する際、家賃との兼ね合いもありますが、独立家屋／集合住宅いずれの家屋形態にもメリット、デメリットがありますので、個々の具体的な物件についてその安全性を検討することとなります。

形態	メリット	デメリット
独立家屋	<ul style="list-style-type: none">○ 納得の行く防犯体制が構築できる。○ 同一敷地内に他の住人が居住せず、知らない使用人等の出入りもない。	<ul style="list-style-type: none">○ 家賃が割高である。○ 一から防犯体制を検討する必要がある。○ 警備にかかる費用は全額自己負担となる。
集合住宅	<ul style="list-style-type: none">○ エレクトリックフェンス、リモートゲート等外周の防犯設備が最初から整っていることが多い。○ 警備員の配置がある所ではその雇用代金を他の住人とシェアできる。	<ul style="list-style-type: none">○ 家屋自体の防犯設備が脆弱なことが多く、防犯設備の後付けにコストがかかる。○ 同一敷地内に他の住人の使用者、作業員等自己の管理下にない他人がいる。○ 敷地内の安全はゲート警備員の質に大きく左右される。

（2）住居に必要な防犯設備～三つの防衛線

住居や勤務先事務所等の防犯対策を考えるに当たって、敷地外周から主寝室に至るまでを三段階に分けたそれぞれの「防衛線」を設定して、それに対する防犯対策を検討することにより、「漏れ」や「手落ち」が少なくなります。

住居等の防犯対策を検討するに当たっては、「安全な住居こそ生活の基盤」、「安全は金で買う」が大前提となります。

各防衛線の位置付け及びその防犯対策は次の通りです。なお、資料2の防衛線概略図をご参照ください。

ア 第一次防衛線

敷地外周の防衛線です。独立家屋の場合は敷地境界線（塀、門等）、集合住宅の場合は、これらを含めて共通の出入口（ロビー玄関等）まで含みます。

独立家屋	外 塀	<ul style="list-style-type: none"> ○高さと堅牢性を十分に確保する。 ○外堀から直接住居の2階や屋根に忍び込めない構造とする。 ○外周に照明を設置する。 ○塀の上に侵入防止設備（エレクトリックフェンス、忍び返し、鉄条網）や侵入警戒装置（赤外線ビーム）を設置する。 ○テレビ監視装置等を設置する。 ○外部から敷地内部への視界を遮断しないような構造が望ましい。 ○周囲が他の住宅に囲まれている立地が望ましい。
	門 扉	<ul style="list-style-type: none"> ○リモート式でゲートが自動開閉できる。 ○非住居者が簡単に出入りできない構造である。 ○24時間の警備員が配置されアクセスコントロールを行っている。
	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅敷地内に設置する。 ○リモコンにより扉が自動開閉できる。 ○駐車場から直接住居内へ通じる扉があり、外へ出なくとも住居内へ入ることができる。 ○駐車場内で賊が身を隠せる場所をなくす。 ○駐車場内に照明を設備する。
	庭	<ul style="list-style-type: none"> ○庭と建物外周に照明を設備する。 ○敷地内で賊が身を隠せる場所を少なくする。 ○植栽等は十分に手入れし、常に除草を心がける。 ○2階や屋根に上がる際の手助けとなるような物（梯子、脚立等）を放置しない。 ○常に環境整備に心がけ、不審物件等が置かれればすぐに分かるようにしておく。
フラット・タウンハ	出入口	<ul style="list-style-type: none"> ○建物（敷地）内部へ非居住者が勝手に出入りできない構造とする。 ○全ての出入口は管理人、警備員等によりコントロールされている。 ○全ての出入口は堅牢なものとし、確実な錠前を設置する。 ○周辺で賊が身を隠せる場所をなくす。 ○出入口周辺に照明を設置する。 ○来訪者を容易に確認できるようにする。（インターホン、監視テレビ等）

ウ ス	駐車場	○敷地内（外堀の内側）に設置されている。 ○24時間体制で管理人又は警備員により管理されている。 ○周辺で賊が身を隠せる場所をなくす。 ○十分な照明が設備されている。
コ ン プレ ッ クス	外 堀	○少なくともエレクトリックフェンスの設備がある。 ○侵入警戒装置が設備されている。 ○十分な照明がある。
	門 扉	○リモート式でゲートが自動開閉できる。 ○非住居者が簡単に出入りできない構造である。 ○24時間の警備員が配置されアクセスコントロールを行っている。 ○警備員の敷地内パトロールがある所が望ましい。

イ 第二次防衛線

内周の防衛線です。独立家屋のある場合は家屋の外周（壁、扉、窓等）、集合住宅の場合は占有する住宅部分の外周です。

《対策》独立家屋、集合住宅共通

入 口 扉 (玄 関)	○バーグラーバー（鉄格子枠。以下同じ）を備える。 ○扉及び扉枠は頑丈な材質、構造とする。 ○二つ以上の錠前とドアチェーンを付ける。 ○ドアスコープ、インターホン、監視テレビ等訪問者を確認できる手段がある。 ○周辺に照明を設備する。 ○アラーム、センサー等侵入警戒装置を備える。 ○パニックボタンが近くにある。
そ の 他 出 入 口	○バーグラーバーを備える。 ○扉と扉枠は頑丈な材質、構造とする。 ○アラーム、センサー等侵入警戒装置を備える。 ○パニックボタンが近くにある。
窓	○全ての窓にバーグラーバーを取り付ける。 ○バーグラーバーは十分な強度を持ち、かつ、窓ガラスの内側に取り付けるのがベター。 ○窓と窓枠は頑丈かつ安全（ロック確実）な材質、構造とする。 ○天窓、トイレ、浴室の小窓にもバーグラーバーを取り付ける。 ○アラーム、センサー等侵入警戒装置を備える。 ○緊急脱出のため、一部の窓の補強設備は内側から開閉できるものとする。
建 物	○建物全体として侵入できない構造（屋根、床下）である。 ○アラーム、センサー等の侵入警戒装置及び警報装置を備える。

- | | |
|--|---|
| | ○警報装置は警察又は警備会社に直結したものとし、緊急事態の際には警察又は警備員が短時間で駆けつける体制とする。 |
|--|---|

ウ 第三次防衛線

第二次防衛線内に設ける特別避難区域（通常主寝室等）です。「最後の砦」となるもので、警察や警備員が駆けつけて来るまでの避難場所となりますので、外部との通信手段（電話や無線機）を備えておき、緊急避難口を設けておくようにして下さい。

《対策》独立家屋、集合住宅共通

- 特別避難区域への入口は、鉄扉、鉄格子扉等、頑丈な扉を備え付け、施錠が可能なものとする。扉の場合はドアスコープを取り付けておく。
- 全ての窓にバーグラーバーを付け、壁、天井、床等を十分な強度とする。
- 電話を備える。
- 電話線切断に備えて携帯電話や無線機を設置する。
- 緊急時に必要なもの、貴重品を保管する場所を設置する。
- 警察や警備会社へ通報できるパニックボタンを備えておく。
- 強力な懐中電灯を備えておく。
- 緊急脱出のため、一部窓の補強設備は内側から開閉できるものとする。

(3) 住居の安全対策

ア アラーム・モニター契約は最低条件

深刻な治安状況と信頼性のない警察の対応から、万一の場合に警備員が駆けつけてくるアラーム・モニタリング・サービスを受けることは、私達が生活する上での必須条件です。

イ 警備員雇用の検討

信頼性のある警備会社の警備員を夜間の12時間又は24時間配置させることによって、住居侵入防止やカージャック防止等には非常に効果があります。

ウ 鍵の管理は厳重に

どれほど壙、門扉を頑丈にしても、鍵の管理が不適切だと簡単に鍵を悪用されることになります。鍵の管理は重要です。

- 入居時、または、紛失時にはできるだけ鍵を取り替える。
- 鍵は家族の決まった人だけが持ち、使用人等には持たせない。

エ 使用人雇用は慎重に

使用人が手引きしたと見られる凶悪事件が相当数あります。家人を信用させておいてから手引きをすることが多いので、使用人は慎重に選び、雇

用後も普段の行動を監視するようにしてください。

- 基本的に性悪説に立って対処する（使用人等を信用しない。）。
- 身元の確実な者選び、身分証明書のコピーを必ず取っておく。
- 防犯意識・感覚に対する教育を反復的、継続的に続ける（特に来訪者に対する警戒要領は徹底しておく必要がある）。
- 使用人等の友人、知人の来訪（屋内に入れることは原則禁止）、不審な行動には特に注意する。
- 使用人等を解雇した後は、特に逆恨みに注意する。

才 外出、帰宅時も要注意

外出、帰宅時は、心の隙をつかれ、また、各防衛線が開かれるため、犯罪被害が多く発生する瞬間です。さらに、自動車による帰宅は、カージャックに遭遇する危険性の一番高い瞬間となっています。全神経を集中して周囲の警戒に当てるようにしてください。

- 外出、帰宅の際は、不審者が付近に潜んでいないか、不審な車両が駐車していないか、周囲をよく確かめた上で扉やゲートの開閉を行う。ゲート通過後は、後続車両が入らないようにゲートを直ちに閉める。
- 特に車両で帰宅した際は、不審な尾行のないことを必ず確かめ、仮に、尾行があると思われる場合は、直接家には戻らずに、一旦最寄りの警察署へ立ち寄る等、安全を確認する。

力 常に防犯チェックを

警報機器等の物的手段、警備員等の人的手段を駆使しても、これらの平素の活用が形式に流れ、緊張感が薄れて実際に機能しないということが往々にしてあります。警報機器をセットし忘れた夜に限って泥棒に入られたという例も報告されています

- 墀や建物の外周に水道メーター、ブレーカー・ボックス、空調室外機、樹木等、賊の足場に利用される危険性のあるものはないか。
- 門扉は常に内側から施錠されているか。
- 外出の際、戸締まりやアラームのセットを厳守しているか。
- 各種防犯設備に異常、故障はないか。
- 家族はパニックボタンやアラーム機器の操作要領を熟知しているか。
- 使用人等を通じて電話番号、家人の予定等の情報が外部に漏れていないか。

（4）外出時の安全対策

犯罪者からは日本人は「金を持っている外国人」と映っており、狙いやすい対象であるとされています。さらに、ナイフや銃器が氾濫し、それらを「脅す」ためでなく、相手を殺傷するために持っていますので、対応を誤れば命を奪われてしまうという治安状況を肝に銘じておいてください。

- 危険だと言われている場所には絶対に近づかない。

- 夜間の外出は必要最小限に止める。
- 昼夜を問わず、一人歩きは絶対にしない。
- 人通りの少ない道、暗がりは通らない。
- 外出時は、派手（華美）な服装や露出部分の多い刺激的な服装は避ける。
- 貴重品や多額の現金を持ち歩かない。
- ハンドバック、ショルダーバック等はしっかりと抱えるように持つ。また、車道側に持たない。
- 物売り、たかり、話しかけてくる見ず知らずの者には特に注意する。

（5）自動車運転時の安全対策

当地では、日本と異なり、気軽に利用できる電車やバス、タクシー等の公共交通機関がなく、また、治安上問題があるため、自家用車の所持が不可欠となっています。しかし、他のアフリカ諸国と比べても道路環境は良く、マナーも比較的良い反面、年間の交通事故死者数が12,000人程にのぼる等、一般犯罪被害と同様に、身を守る上で十分な対策が必要となります。

ア 交通事故防止

○ 制限速度の遵守

当地の道路交通法では、基本的に制限速度は街中で60キロ、高速道路では120キロとなっています。しかし、実際には高速道路では130～140キロの高速で走行しており、ひとたび事故が起きれば死亡事故に直結する高速運転が行われています。整備不良車の車も多く、制動灯、方向指示器等を点灯させない運転手も目立ちますので、車間距離を広くとり、制限速度を遵守した運転が必要です。

○ 酒酔い・酒気帯び運転は違法

南アの交通事故原因の主な理由の一つには、酒気帯び運転が挙げられます。南ア国家警察も、交通死亡者数の増加に歯止めをかけるための対応に本腰を入れ始め、各所で検問を強化しています。酒気帯びの度合いによっては逮捕事案に発展するため、日本国内と同様、酒気を帯びての運転は避けて下さい。

イ 交通事故に遭遇した場合

交通事故は誰も起こうとして起こすものではありません。起こってしまったものは仕方がないと割り切って、落ち着いて処理にあたることが大切です。

- 直ぐに自動車を安全な場所に停車させ、負傷者の救護措置（救急車の要請）、警察への通報を行う。
- 車が周囲に見あたらないのに路上に人が倒れている場合は、その場は立ち去り、最寄りの警察署又は10111に事件を通報する。

《治安が悪い地区での交通事故の場合》

交通事故を起こした場合、通常、直ぐに自動車を停車させ、負傷者の救護措置、警察への通報を行いますが、ヨハネスブルグのダウンタウン、低所得者居住地域周辺等の治安が悪い場所では、車から降りたところで運転者がリンチや強盗に遭うことがありますので、そういった虞のある場合は次の措置を取ってください。

- 群衆に囲まれて生命の危険を感じた場合は速やかに現場を離脱する。事故で車が動かない時は、周辺をよく観察の上、通行車両等に協力を求める。
- まず、最寄りの警察署で事故の申告と必要な措置の依頼、或いは、公衆電話、携帯電話で警察、救急へ連絡する。

ウ 自動車関連犯罪

カージャック

南アでは、カージャック事件が多発しています。しかも、犯罪シンジケートが暗躍しており、従来以上に組織的、巧妙かつ短時間に犯行が行われています。特にハウテン州ではカージャックが頻発しており、一般道のみならず通勤時間帯の渋滞した高速道路でも発生しています。また、カージャック犯人のほぼ100%が拳銃を所持していると考え、万一襲われた時には、自分と乗員の命を守ることだけを考えて慎重に行動してください。

スマッシュ・アンド・グラブ

信号待ちや渋滞で停車中の車の窓ガラスを割り、座席等に置いてある荷物をひったくる“Smash and Grab”という窃盗も頻発しています。この手口の犯罪の多発地点は通行しないことはもちろんですが、特に夜間の交差点では、なるべく止まらないような工夫した（赤信号無視ではなく、赤信号にかかるないような速度調整した）運転も必要です。

ジャミング

リモートキーでロックしたと思っても、実際にはロックされておらず、車両を離れた間に車内に置いた貴重品の入った鞄等が奪われる事件が発生しています。これはジャミングと呼ばれるリモートキー周波数帯域を無効にする手口です。対策としては、リモートキーでロックしても必ず手でロックされているか確認するとともに、短時間とは言え車両を離れる場合には、旅券はもとより、PC、携帯電話等貴重品・身の回りの品を車内に残さないようにすることが大切です。

《走行中の防犯対策》

- ドアは必ずロックする、窓ガラスは閉める（信号待ちの時でも）。

- 交通量が比較的多い、明るい道を選ぶ。
- 前後、左右に不審な車がいないか周囲を常に警戒する。
- 信号停車中は前車との間隔を広めに開けておき、直ぐに発進して左右に逃げられるようにしておく。
- 夜間、特に女性一人のドライブは避ける。
- ヒッチハイカー（たとえ子供を抱いた女性であっても）には係わらない。
- 助手席や後部座席等、車内の見える所に物は置かない。
- 絶えず不審な車の尾行がないか背後に気を付ける。特に、ショッピングモール等から自宅に帰る場合、後続車が付いていれば一旦自宅を通り過ぎて、後続車がいなくなったのを確認してから自宅に戻る。
- 夜間は、前方の信号が赤であれば、十分手前から信号が青に変わるように速度調節して、赤信号による停車を避けるような運転を心掛ける。
- 検問は、窓ガラスを全開にすることなく、免許証等の出し入れできる最小限とし、検問の目的、相手の氏名、所属等を質問するようとする。

《自動車の防犯設備》

- 日頃から点検整備に努め、故障して立ち往生することのないようにする。
- 燃料は常にタンクの半分以上を心がける。
- セキュリティ・フィルムを貼付する（車内の透視防止効果の他、ガラスの飛散防止効果を高めることができる）。

エ その他（偽・汚職警察官の検問）

特に夜間、警察車両のように青い灯火を点滅させて停車を求めた後にカージャックを企てる「ブルーライトギャング」や、交通違反で止めた違反者に罰金の代わりに「袖の下（賄賂）」を要求する偽・汚職警察官などが依然として存在していますので、制服警官であっても直ちに信用せず、但し、攻撃的にならず、冷静に落ち着いて対応することが大切です。

なお、検問で停車を求められ、言いがかりである可能性が高い場合でも罰金支払いを言わされた場合には、その場では罰金を支払わず、違反切符を発行してもらい、後日支払う旨説明し、理解を求めるようにしてください。

【参考】南ア国内で運転する際に携帯すべきもの

- 1 本邦運転免許証+大使館発行英文抜粋証明
(国際運転免許証の場合、大使館発行抜粋証明は不要)
- 2 ナンバープレート
- 3 D I S K (円形の登録証／フロントガラスに貼付するもの)
(※) Road Traffic Management Corporation (RTMC／運輸省内部組織)によれば、法律では義務づけられていないが、携帯（車載搭載）して置いた方が良いとされるもの
→Traffic Register Number Certificate
→Certificate of Register in respect of Motor Vehicle

III テロ・誘拐対策

1 テロ情勢

(1) 世界で広がるイスラム過激派組織等によるテロ事件

ア シリアやチュニジアにおいて日本人が殺害されるテロ事件をはじめ、イスラム国（ＩＳＩＬ）等のイスラム過激派組織又はこれらの主張に影響を受けている者によると見られるテロが世界各地で発生していることを踏まえますと、テロの脅威は高くなっています。

イ アフリカに限って見ても、アルジェリア邦人に対するテロ事件（2013年1月）、ケニアの首都ナイロビでのショッピングモール襲撃事件（2013年9月）、日本人死傷者も発生したチュニジアにおける銃撃テロ事件（2015年3月）、マリの首都バマコでの過激派組織によるホテル襲撃事件（2015年11月）ブルキナファソの首都ワガドゥグで外資系ホテルが武装集団に襲撃される事件（2016年1月）が起こっています。

ウ さらに、2015年8月のバンコクにおける爆発事件、同年11月のパリでの同時多発テロ事件、本年1月のインドネシアの首都ジャカルタでの爆弾テロ事件等世界の様々な地域においてテロ事件が発生しているのが現実です。

(2) 南アにおけるテロ情勢

ア こうした中、南アでは殺人や強盗等の凶悪事件をはじめ、窃盗や置き引き等の一般犯罪発生率は高いものの、日本人・日本権益を対象とするテロ組織等は現在までのところ確認されていません。ただし、2015年4月にイスラム国へ渡航しようとした未成年の少女が身柄を確保されたり、200名とも言われる南ア人がイスラム国の戦闘に参加しているとの報道があることを踏まえますと、当国においてもテロ事案が発生しないとは言い切れません。

イ 南アにおける各組織の活動状況

以下に掲げる組織の存在が確認もしくは指摘されています。

(ア) 国内イスラム・コミュニティ

国内イスラム・コミュニティの人口は約50万人と推定されるところ、その規模や南アの歴史的背景等から、北アフリカに次ぐ戦闘員リクルートのターゲットとして、ISILの影響下にあるという見方があるほか、これまでにアル・カイダ系過激派組織のメンバーが定期的に南アへの出入国を繰り返し、ヨハネスブルグやケープタウン等大都市の近郊（イスラム・コミュニティ）に潜伏しているとの情報があります。

さらに、ハーラによる送金のほか、組織のコントロール下にある企業を利用した外国為替取引によるテロ資金活動を展開する過激派組織の存在も指摘されています。従来、南ア国内の過激派・武装組織としては、シーア派の武装組織「キブラ（QIBRA）」、「パガド（PAGAD）」に

加え、白人至上主義を掲げる右翼勢力が存在しますが、ISILの台頭により世界中の過激派組織がISILに傾倒する中、水面下で過激派に係るオペレーションが進行しているとされるイスラム・コミュニティが現時点における最大の脅威と言えます。

(イ) パガド (PAGAD: People Against Gangsterism and Drugs)

南アには120万とも150万とも言われているイスラム教徒があり、西ケープ州を中心にイスラム教徒の自警団から発展した組織=パガドが存在します。当初は自警団の性格を有していましたが、イスラム過激派「キブラ (Qibla)」の加担後は同国におけるイスラム国家建設の兵站組織の一端を担っていると見られており、「G-FORCE」と呼ばれる軍事組織がパイプ爆弾を自ら製造・使用するなどして、2000年にはパガドに関連付けられる11件の無差別爆弾テロが発生し31名が重軽傷を負った他、パガド裁判の証人殺人事件が1件発生しました。

また、2008年9月にはパガドの指導者が刑務所から出所し、地方都市に支部を開設した他、2009年8月には不法集会で関係者が58名逮捕されるなどしたことから、当局は厳しい監視を続けています。

2 一般的な心構え

(1) 警戒強化

ア テロの脅威が世界中で高まっていることから、南ア国内に限らず、旅行先や出張先でテロに巻き込まれる危険性も十分あると認識しながら、日頃からテロに対する注意を怠らないことが大切です。

イ テロリストは、テロの標的として軍関係施設や主要外国政府関連施設等のハードターゲットに限らず、外国人を含む不特定多数の人が集まる場所（公共施設、レストラン、ショッピングモール、ナイトクラブ等）及び公共交通機関などソフトターゲットを対象とする傾向がありますので、これらを利用する場合には、周囲の状況に常に注意を払い、警戒を怠らないようにしてください。

また、その国の祝祭日にあわせてテロ事件が発生したこともあります。南アにとって象徴的な日には普段以上に注意を払うことも必要です。

(2) テロ情勢フォロー・最新の関連情報入手

世界的にテロの脅威が存在する状況ですので、南アで発生したものでないからと他人事として捉えず、日頃から関心をもってテロ報道に接するとともに、外務省が発する海外安全情報も参考に最新の治安・テロ情勢等の関連情報の入手に努めるようにしてください。また、南アの政治、社会情勢については関心を持って情勢の推移を報道等でフォローするようにしてください。

(3) 短期渡航者用外務省海外旅行登録「たびレジ」への登録

特に出張や旅行の場合、訪れる国・地域の治安・テロ情勢等を入手しておくことも、安全対策の心構えとして大切です。

ア 3ヶ月未満の短期渡航者（海外旅行者、出張者）も現地での滞在予定

(旅行日程、宿泊先、連絡先等)をオンライン登録できるシステムが2014年7月1日から開始されています。これにより、渡航先国・地域の最新渡航情報（海外安全ホームページメール配信サービス）や、緊急事態発生時のメール情報、安否確認等の連絡を受けることが可能です。

イ また、2015年7月1日以降、メールアドレスを入力し、情報を入手したい国・地域を選択するだけで簡単に登録できる機能も追加されています。

3 具体的対応策

(1) 銃乱射・襲撃・爆弾

ア 最近のテロ事件を見ますと、最小の労力で最大の被害（殺傷）を企図とする銃乱射、襲撃、爆弾が大きな特徴（傾向）と言えます。大使館では、銃乱射事件や爆弾テロ事件に遭遇した場合の留意事項をまとめた「大使館からのお知らせ（2016年1月19日付）」を発出しています。また、本マニュアル添付資料として改めて掲載していますので、内容を確認しておくようお願ひいたします。

イ なお、昨年、ヨハネスブルグ・サントン地区商業施設ビルで不審物が発見されたとの情報に基づき、ビル管理会社が入居テナントに対し、待避を呼びかける事案が発生しました。勤務先のみならず、偶々居合わせたモールやビル等でこうした事態に接した場合には、治安当局やビル管理会社の指示に従い、明らかにデマであることが確認されない以上、本当のこととして速やかにその場を離れることが大切です。

【参考】爆発物の威力

爆発物が爆発すると単に爆発に留まらず、衝撃波による爆風効果（体内気圧の変化による肺・鼓膜の損傷）、火災を発生させる焼夷効果、爆弾本体が飛び散る、或いは衝撃によるガラスが割れて被害を拡大する破片効果の3つの影響があるとされています。爆発物に対処する鉄則は、一步でも爆発物から遠ざかることです。決して興味本位で爆発物に近づかないようにしてください。

(2) 身代金目的誘拐（連れ去り）

テロ事件の発生が懸念される一方で、身代金目的の誘拐（連れ去り）も日常生活の身近なテロの一側面であることを忘れてはなりません。犯人側は十分に時間をかけて誘拐対象者の行動を下調べした上で、計画に基づき最も犯行の成功の確率が高いと判断する一瞬を狙っています。

ア 【原則】 「ターゲットにされない、用心を怠らない、
行動を予知されない」

(ア) 日本人というだけの理由で、「日本人=金持ち」との構図ができるでいますので、出来る限り目立たないよう振る舞う。

(イ) 日頃から、職場の人間、使用人を含む南ア人に恨まれたり、憎まれたりしないよう言動に十分注意し、金銭トラブル等が発生しないよ

う心がける。

(ウ) 名前、住所、電話番号（固定、携帯とも）並びに家族構成等の情報は必要な人以外には教えない。

イ 【予防策】

(ア) スキを作らない

①住居の確認（→不法侵入対策にもつながります）

a 戸締まりは万全か。

b 家屋に構造的な欠陥がないか（ある場合は早急に修善する）。

②使用者への注意（週に2～3回でも雇用している場合を含む）

家族を含めた行動パターンは全て使用人に知られており、使用者を通じて外部に情報が漏れるおそれがあることを念頭に置き、以下の諸点を指導しながら信頼できる関係を築きつつ、不必要的情報は流さないように注意する。

a 固定電話がある場合の対応

・こちらから名乗らせない（氏名の替わりに電話番号を伝える。
例：011-123-4567）。

b 家族の連絡先（携帯電話番号）、行動パターン（出勤、帰宅時間、通勤ルート等）を勝手に外部の人間に教えさせない。

(イ) 慎重な訪問者（来客）対応

① 来訪者を確認せず自宅（敷地内）に入れさせない。

→警備員を雇用している場合は警備員から来客の旨を報告させ、許可した者だけ敷地内に入れるよう指示を徹底する。その上で自宅内に入れる場合には改めて来訪者を確認する。

②（使用者を雇用している場合、使用者の）友人知人を勝手に自宅敷地内に入れさせない。

③ 会社（組織）の場合は、受付で来訪者氏名、来訪目的、面会者を必ず確認する。

(ウ) 日常行動のパターン化に注意

①本人及び家族の行動が簡単に予知され易い状態にないか。

②出退勤時間及び経路や週末の行動はパターン化していないか。

③子供の学校への送り迎えを自家用車で行う場合、時間帯、経路がパターン化していないか。

④子供だけが戸外で遊んでいたり、一人で外出することはないか。

(エ) 不審な兆候を見逃さない

「誘拐の場合は兆候の発見が防止の鍵」

①自宅周辺や職場で不審な人物、車両を見かける等日常生活の中で普段と違ったことはないか。

②尾行されている、遠くから写真（ビデオ）をとられているようなことはないか。

③無言電話や間違い電話等不審な電話が続いているないか。

ウ 家族（特に子供）と予防策についての情報共有

子供にも必要最小限の予防策の説明をしておく。（例、見知らぬ人の誘いにのらない、外出の際には両親と常に行動を共にする（一人にさせない）等）

エ 不幸にも誘拐（疑い）事件が発生してしまった場合の留意事項

（ア）情報共有と情報管理

関係者による速やかなる情報共有をはかる一方、何らかの組織に所属している場合でも、情報に接することのできる範囲を限定し、不特定多数が情報を共有することのないよう管理徹底する。

（イ）大使館への通報

大使館は、本人の家族や所属組織に代わって犯人側との交渉は行いませんが、南ア政府、治安当局等に対して人命第一に慎重に対応するよう申し入れを行い、その後も、事件解決まで当地関係者と連携しながら、出来る範囲での支援を行います。

（ウ）人質本人や犯人側からの連絡への対応

治安当局等からの助言・指導に沿って対応することになります。また、必要に応じて、治安当局に対応のあり方を相談する。

【参考】○犯人からの電話を録音する。できる限り犯人側に喋らせ、犯人の声の特徴等可能な限り情報を収集する。

○人質本人の個人情報の提供を求め、真に人質を取っている犯人かどうかを常に確認する。

○人質本人との会話、生存の具体的証拠（Proof of Life）の提供を求め、人質本人の生存、健康状態を常に確認する。

（エ）マスコミ対策

南アにおいては、警察が各種事件事故の被害者の氏名、住所、年齢など等を公表することが珍しくなく、日本と同様の個人情報の保護は期待できないと認識しておく必要があります。よって、警察に通報する際には、誘拐の発生事実はもとより、被害者の情報をくれぐれも公表しないよう強く申し入れるようにしてください。また、大使館からも警察本部に対して、マスコミ対策を慎重に行うよう申し入れます。

IV 緊急事態対処

1 はじめに

- (1) 南アにおいては、民主化後20年以上が経過し、社会格差は依然として大きいものの、直ちに社会不安が顕在化するような差し迫った要因は少ないと考えられます。また、地震、台風等の自然災害もありません。
- (2) とは言え、南アにおいて、邦人の皆様の安全に直接影響を与えるような緊急事態（※）が発生しないとは言い切れません。まして、緊急事態がいつ、どこで、どのような形で発生するか予測がつきませんので、平時から緊急事態に備えた心構えをご家族、職場で話し合い、必要な準備を進めておくことは、決して無駄なことではありません。
- （※）緊急事態とは、特にテロ、暴動、クーデター、武力紛争等により治安状況が著しく悪化したと判断される事態、または現地の警察・軍による治安の維持が不可能になった事態を想定しています。
- (3) 大使館では、邦人の安全を脅かすような事態の発生、或いは、そうした蓋然性が高くなったと判断される場合、正確な情報収集に努め、事実関係を確認し、必要な情報提供を迅速に行うとともに、在留邦人を含む邦人の安否確認に全力を尽くします。また、緊急事態が発生した場合、大使館では大使館内に緊急対策本部を設置し各種対応に当たります。

【参考】大使館では、安全対策に関する情報提供・意見交換等を行い、在留邦人との連絡体制を確立する目的で「安全対策連絡協議会（大使館と南ア日本人会、南ア日本商工会議所、ヨハネスブルグ日本人学校、JICA、JETRO等当地の邦人関係組織・団体の代表者で構成）」を設置しています。また、緊急時には南ア日本人会緊急連絡網に基づく情報伝達や安否確認をお願いすることを想定しています。

- (4) 一方、緊急事態発生時には、大使館からの情報発信、安否確認手段には制約がありますので、在留邦人の皆様におかれでは、自ら最新の情報の入手に努めていただくと共に、現在の居場所が安全かどうか、避難すべきかどうか等の判断を含め、ご家族を含めた安全確保に努めていただくようお願いいたします。また、日頃から、テロ等の事件が発生した場合に備えた緊急連絡先を把握しておき、行動要領を策定し、家族、所属先企業、組織・団体間で予め共有しておくとともに、連絡体制を確認しておくことが大切です。
- (5) しかし、この様な状況下で最も大切なことは、まず、落ち着いて、皆様それぞれが自らの責任で安全を確保するよう努めることです。そこで、皆様が的確かつ迅速に対応するために必要な心構えや準備しておくべき諸点を取りまとめました。このマニュアルを参考にして頂き、緊急事態が発生した場合には落ち着いて対応できるよう心がけてください。

2 平素の心構え・準備

(1) 連絡体制の整備

ア 「在留届」の提出（3ヶ月以上滞在の場合）

- (ア) 大使館として、邦人が当地に在留していることを把握し、安否確認含めて連絡を行う場合の基礎となるのが「在留届」です。
- (イ) このため南アに3ヶ月以上滞在される場合は、必ず「在留届」を提出するようお願いいたします。また、転居等に伴う住所、電話番号、携帯電話番号、メールアドレス等に変更があった場合には、変更事項を忘れずに大使館までお知らせください。これらは外務省ホームページからインターネットでも届出可能です。
- (ウ) 「在留届」が出ていませんと、大使館として、そもそも在留している事実を確認できませんし、連絡することすらできません。また、住所、連絡先電話番号が変更となっても、古いままだと大使館から連絡が取れることになります。変更となった場合には、忘れずに報告するようお願いいたします。
- (エ) 特に組織・団体においては在留者リスト（人定事項データ）を作成し、出張・休暇等で不在であることが分かっている場合を含め、在留者が分かるようリストを常時アップデートしておくことが大切です。また、出張者を含む短期渡航者がいる場合には、短期渡航者も把握できるようにしておくことが大切です。

イ 身近な連絡方法の整備

- (ア) 家族間、企業を含む所属組織・団体間の連絡については、日頃から連絡先を把握しておき、緊急時の連絡が確実に行われるよう連絡網を整備しておく。
- (イ) 個人で滞在し、組織・団体に所属していない場合でも、近くに住んでいる方や知人・友人等と日頃からの付き合いを通じて、緊急事態が発生した際の連絡先を確保しておく。

ウ 一般回線不通時の連絡体制の整備

- (ア) 南アフリカでは、日常生活でも携帯電話を利用した連絡が一般的です。但し、通信回線の不具合等により、携帯電話が長時間使用困難となったり、固定電話すら不通になることがあるとは言い切れませんので、こうした場合にどのように連絡を確保するかについては日頃から考えておくことも大切です。（例 インマルサット、衛星携帯）
- (イ) また、緊急連絡先は携帯電話のメモリー機能を使用する他にメモにして常時携帯するよう心がけてください。携帯電話メモリーはバッテリーが有効な間しか使用できませんので、メモリー機能だけに頼ることは十分ではありません。

(2) 緊急時の事態の把握と留意事項

緊急事態が発生した場合には、現在の居場所（自宅、勤務先、外出先等）が安全かどうか、避難すべきかどうか、避難するとすればどこに避

難するのか等については、大使館からの連絡（指示）を待たずに、まずは、ご自身で落ち着いて判断していただかなければなりません。

その際、不用意に屋外へ出ると危険ですので、インターネット、テレビ、ラジオ等を通じて被害状況等の情報を収集しながら、常に周囲の状況に注意を払うようにしてください。無警戒に外出したり、事案が発生した場所には興味本位で近づかないようにしてください。

（2）緊急事態（待機／避難／待避）を想定して準備しておくべき携行品、非常用物資

準備しておくべき品物等のチェックリストは次ページを参照下さい。

- ア 旅券（パスポート）、現金（ランド貨（少額な額面のものを含む）、外貨（米ドル、日本円等））、デビットカード、クレジットカード等最小限必要なものは、直ぐ持ち出せるよう用意しておく。
- イ 情勢の推移によっては、一定期間、自宅、状況によっては職場での待機が必要となる場合も想定されますので、飲料水、非常用食料、医薬品、燃料等を家族（職場においては職員）分10日程度目処に準備してておく。

【参考】1 緊急事態ではなくても、流通機構が何らかの事情により麻痺した場合には、平時でも在庫が底してしまう虞が十分あることを認識しておく必要があります。

2 南アフリカにおいては、普段からカーナビ付きの車両での移動が多いため、ご自宅、勤務先、お子様の学校の位置関係を気にすることもないかもしれません。一方、緊急事態が発生した場合には、発生地点と現在地（自宅、職場）の位置関係、避難場所、避難経路等を検討しておく上で地図はとても大切です。GPSの活用に加え、折りたためる地図を一つ用意しておくと便利です。

<緊急事態に備えてのチェックリスト>

1 旅券（パスポート）

- 有効であることを確認しておく
- 6ヶ月以上の残存有効期間があること
 - (※) 渡航先によっては6ヶ月の残存有効期間がない場合には入国を認めない場合があります。
 - 有効期間が1年未満の場合には大使館で切替発給の手続きを行う。
 - 失効した場合は新規発給扱いとなり、日本から戸籍謄（抄）本を取り寄せる必要があります。
- 旅券の最終ページの「所持人記載欄」に必要事項を記入しておく。血液型の記入も輸血が必要となった場合には役に立ちます。

2 現金及び貴重品（貴金属、預金通帳、デビット／クレジットカード等）

- ランド貨現金（家族全員が10日程度生活できる金額）
 - 日常生活では現金を使用せず、デビットカードで済ませている場合でも、いざというときの為に手元に置いておく
- 外貨現金（米ドル、英ポンド、ユーロ、日本円等）

3 自動車

- 常時整備しておく（含、スペアタイヤ）
- 十分な燃料の確保
- 懐中電灯、地図、ティッシュペーパー等
- DISK（円形の登録証でフロントガラスに貼付）が有効であるか確認しておく
- 法律では義務づけられていないが、Traffic Register Number Certificate(車両運転用ID登録証明書), Certificate of Register in respect of Motor Vehicle (車両登録証明書) は搭載しておくことが望ましい
- 本邦運転免許証（国際運転免許証）が有効であるか確認しておく
 - 本邦運転免許証で運転する場合は大使館発行の抄訳証明書を必ず携帯する
 - 特に国際運転免許証の有効期間は1年であることに留意する
 - 更新、失効した場合の手続きは本邦公安委員会でしか行えないことに留意する
- 自動車を所有していない場合は、近くに住む自動車を持つ方と日頃から連絡を取り、必要な場合、同乗させてもらえるよう相談しておく

4 その他携行品

- 携帯電話及び充電器
- パソコン及び充電器

(注) 避難した場合には、避難先で電源が確保されない、電力が安定的に継続して供給されないことも十分想定しておいてください。

- 衣類、着替え

→南アフリカにおいては夏でも日陰では涼しく、建物内ではクーラーが効いているので、長袖、長ズボンが望ましい（或いは、薄手のジャケット等羽織れるもの）。

→動きやすく、殊更人目を引くような華美ではないもの。

→冬用として防寒着

- 履物（動きやすく靴底の厚い頑丈なもの）
- 洗面用具（タオル、歯磨きセット、石鹼等）
- 非常用食糧等

→家族が当分の間（10日間程度を目安），自宅待機する場合を想定して、米、調味料、缶詰類（及び缶切り）、インスタント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラル・ウォーター、簡易ガスコンロ等。

→自宅から他の場所へ避難する際には、この中から缶詰類、インスタント食品、粉ミルク、ミネラル・ウォーター、大型の水筒等を携行するようにして下さい。

- 医薬品等

家族用常備薬の他、常用薬、外傷薬、消毒用石鹼、衛生綿、包帯、絆創膏等

- ラジオ（大使館からのFM放送、ラジオジャパン、BBC、VOA等の短波放送が受信できる電池仕様のもの。予備電池）

【参考】 FM放送を受信できる携帯電話もありますので、ご自身が持っている携帯電話にラジオ受信機能があるかどうかを確認しておく。

- その他

懐中電灯、ライター、ろうそく、マッチ、ナイフ、缶切り、紙製の食器、割り箸、固形燃料、簡単な炊事用具、防災頭巾（頭をカバーできるもの）、ウエットティッシュ、緊急連絡先リスト（住所、電話番号）、市販されている居住地の地図等。

3 緊急時の行動

(1) 心構え

- 平静を保つ（冷静になる）
- 流言飛語に惑わされない
- 群衆心理に巻き込まれない

(2) 情勢の把握

大使館では関係当局からを含め情報収集に努め、皆様に迅速にお知らせいたしますが、当地各種報道機関及び海外主要報道機関（B B C, C N N等）をも参考に各自情報収集に心掛けるようにしてください。

なお、当国のニュースを参考にする場合には、職場の南ア人スタッフ等の協力も得ながら情報を収集する。

(3) 大使館からの情報提供（発信）

大使館では、緊急事態が発生した場合、または発生する蓋然性が高いと判断される場合、情報収集に努め、情勢分析を行った上で、以下の手段を用いて大使館から情報を発信します。

ア 領事メール（緊急一斉通報メール）

【参考】在留届に記載されているメールアドレス宛

イ 大使館メールマガジンを通じた大使館からのお知らせ

【参考】1 事前の登録が必要。大使館HPから登録可。

2 大使館メールマガジンで配信した内容は、別途、南ア日本人会、J I C A、ダーバン会を通じ、会員及び関係者の方に周知してもらっています。

ウ 大使館日本語版HPへの掲載

(http://www.za.emb-japan.go.jp/index_jp.html)

エ 一般電話回線が使用可能で、大使館との間で構築されている「安全対策連絡協議会」の組織・団体に所属している場合には、当該組織事務局や代表者が整備している緊急電話連絡網

オ 南ア日本人会については、大使館から事務局経由でのS M S一斉通報アプリを使用した緊急連絡網登録済み携帯電話向けS M S一斉送信（但し、文字数制限あり）。

カ 一般電話回線が不通となった場合には、大使館からのF M放送、あるいはN H K海外放送（T V（ワールドプレミアム）、ラジオジャパン）

【参考】1 電話回線が不通になった場合、大使館のF M放送機を介して必要な連絡を行うことがあります。

【プレトリア市内在住者のF M放送の周波数：8 9. 5 M H Z】

【サントン市内在住者のF M放送の周波数：8 7. 6 M H Z】

2 ラジオジャパン周波数

<http://www3.nhk.or.jp/nhkworld/japanese/radio/shortwave/area.html>

(4) 大使館への情報提供

ア 大使館への通報

緊急事態発生時には、現場の治安、被害状況等をできるだけ正確に把握できれば、大使館として、その後の対応を適切に行なうことが可能となります。よって、在留邦人の皆様から寄せられる現場（付近）の情報は大変貴重ですが、ご自身の安全確保を第一に考え、身の危険を冒してまで現場に赴き、状況を確認するようなことは絶対に避けてください。

イ 大使館への速報

一方、ご自身や家族又は他の邦人の生命・身体・財産に危害が及ぶとき、又は及ぶおそれがあると考えられるときは、速かに、その具体的な状況を大使館（代表 TEL:012-452-1500）に連絡するようにして下さい。

ウ 相互扶助

緊急事態が発生した際には、相互扶助が必要になる場合もあります。大使館から在留邦人の皆様に様々なお願いすることもありますので、その際は御協力ををお願いいたします。

(5) 待避

現在の南アの状況から、深刻な緊急事態により、治安や生活環境が極度に悪化し、一時的な避難や国外を含めた退避を検討しなければならなくなる事態が発生する可能性は低いと考えられます。しかしながら、あらゆる可能性を想定して準備しておくことが必要ですので、まずは、緊急事態の形態、事態の推移等を見極めながら、自宅・職場・外出先等での待機、一時退避、国外退避の必要性を判断することになります。

ア 自発的な国外退避の場合の留意点

（ア）事態が悪化し、ご自身又は派遣先の会社等の判断に基づき、自発的に帰国又は第三国へ退避する場合は、その決定及び帰国（退避）者全員の氏名を大使館に通報するようお願いいたします。

（イ）大使館では、安否が確認されない邦人については、確認されるまで作業を継続しますので、ご一報頂けますと助かります。一方、退避時には大使館へ連絡する余裕もないと考えられますので、その場合は退避後で差し支えありませんので、待避先の日本大使館（総領事館）又は日本の外務省（領事局海外邦人安全課（代）(81)3-3580-3311）に忘れずに通報するようお願いいたします。

イ 大使館が退避勧告等に関するメッセージを発出した場合の留意点

（ア）大使館が「退避の勧告」や外務省から海外危険情報で「退避の可能性の検討や準備を促すメッセージ」を発出した場合、一般商用機が運航している間は、それを利用して可能な限り早急に国外に退避す

るようお願ひいたします。

- (イ) 一方、臨時便を含む一般商用機の運行が停止した場合、あるいは満席で座席の留保が困難な場合には、日本政府として、チャーター機（航空機）、又は状況によっては、海上のルートを利用して退避を検討することになります。

【参考】チャーター機（航空機）の利用には、本邦乃至退避先までの片道エコノミー料金を搭乗者ご自身に支払っていただくことになります。

ウ 大使館が緊急避難先へ避難（集結）のメッセージを発出した場合の留意点

- (ア) 事態が切迫し、大使館から退避又は避難のための集結について指示があった場合には、緊急時避難先に集結していただくことになります。但し、緊急時避難先は、その都度、状況に応じて決定し、ご連絡することになります。
- (イ) 退避先では、状況の推移を見ながら、しばらくの間、同退避先で待機する事態も想定されますので、チェックリストを参考にして非常用物資を持参するようお願いいたします。一方、緊急時にはご自身や家族の生命、身体の安全を第一に考え、携行荷物は必要最小限にすることになります。
- (ウ) 集結場所からの国外退避ルートについては大使館で検討し、結果をお知らせすることになります。

<最後に 大使館からのお願い>

- 治安、政治的動向及びテロ情勢につき、邦人の安全に関わるような情報を入手したときは、情報の重要性について判断がつかない場合や断片的情報しか得られなかった場合でも差し支えありませんので、大使館までご連絡をお願いいたします。
- 不幸にして犯罪の被害に遭った場合には、できる限り、大使館に事件概要の報告をお願いいたします。大使館では、個人が特定されないような形で「大使館からのお知らせ」を発出し、邦人が同種事件の被害者となることを少しでも未然に防止できるよう情報を共有したいと考えています。

資料1

緊急時の連絡先一覧

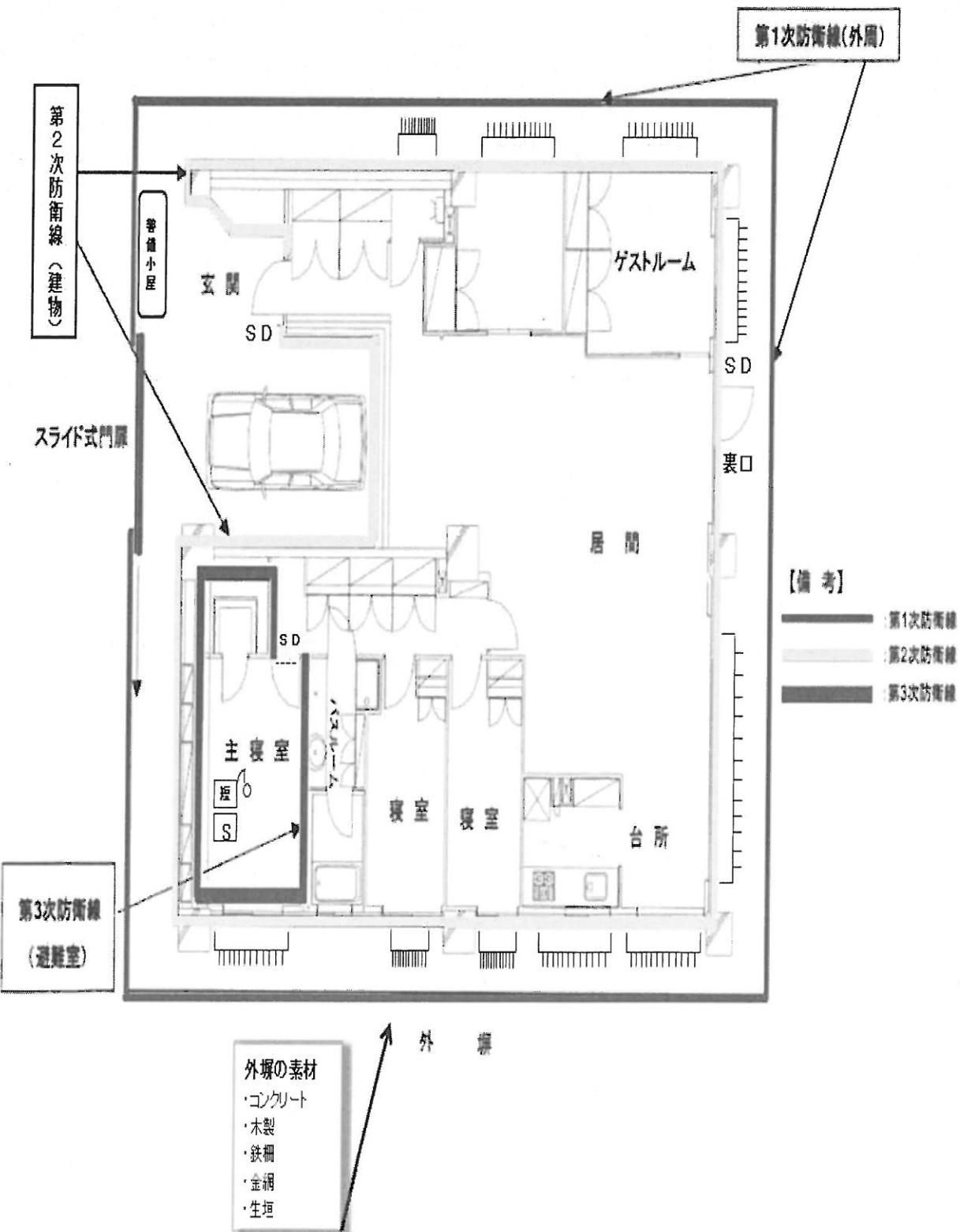
	電話番号
1 在南アフリカ日本国大使館	012-452-1500
2 在ケープタウン領事事務所	021-425-1695

警察～10111 救急/消防～10177 (携帯電話からは「112」も使用可能)

警察署	電話番号
JOHANNESBURG	
1 SANDTON	011-7224200/4331
2 HONEYDEW	011-8018400
3 EDENVALE	011-4538556
4 SANDRINGHAM	011-7194845/7914832
5 BRIXTON	011-2485500
6 ROSEBANK	011-7784700
7 PARKVIEW	011-4865000/5032
8 LINDEN	011-8889211/12/13
9 YEOVILLE	011-4875910
10 NORWOOD	011-4834600
11 HILLBROW	011-4886511
PRETORIA	
1 BROOKLYN	012-3661700
2 AKASIA	012-5640700
3 GARSFONTEIN	012-4704200
4 SUNNYSIDE	012-4223662
5 PRETORIA CENTRAL	012-3534000
CAPE TOWN	
1 CAPE TOWN CENTRAL	021-4678000/1/2/4678007
2 SEA POINT	021-4303700
DURBAN	
1 DURBAN CENTRAL	031-3255306/3254281
2 Point road	031-3674000

病院	電話番号
JOHANNESBURG	
1 SANDTON MEDI CLINIC	011-7092000/7067710(ER)
2 MORNINGSIDE MEDI CLINIC	011-2825000/5127(ER)
3 MILPARK HOSPITAL	011-4805600/5914(ER)
4 SUNNINGHILL HOSPITAL(NETCARE)	011-8061500/1652(ER)
PRETORIA	
1 UNITAS HOSPITAL	012-6778000/8214(ER)
2 LIFE GROENKLOOF HOSPITAL	012-4243600/4604744
3 PRETORIA EAST HOSPITAL	012-4222300/2392/2437(ER)
CAPE TOWN	
1 CHRISTIAAN BARNARD MEMORIAL HOSPITAL	021-4806111/6271(ER) 080-1222222(FREE ER)
2 CAPE TOWN MEDI CLINIC	021-4645500/4645555(ER)
3 VINCENT PALLOTTI HOSPITAL	021-5065111/4098(ER)
DURBAN	
1 St AUGUSTINE HOSPITAL	031-2685000/5202

資料 2 「防衛線概略図」



資料3

事件・事故等届出書

平成 年 月 日

発生場所 (具体的に)	
被害者	<p>氏名 _____ 年 月 日生 (歳) 住所 _____ 電話 () 職業 _____ 勤務先</p>
事件・事故の状況 (具体的に)	<p>身体的被害 有 / 無 部位 程度 全治 日 通院 / 入院 被害品 状況</p>
警察の対応	<p>警察に対する不満 有 / 無 有の場合の理由 担当警察官の氏名・連絡先</p>
その他 (他の被害者、警備状況 、被疑者、被害場所等に關 して参考になること)	
取扱いの希望	<input type="checkbox"/> 秘扱いでなくてもよい <input type="checkbox"/> 個人名のみ秘 <input type="checkbox"/> 全て秘
	受理者

資料4

銃乱射事件及び爆弾テロ事件に遭遇した場合の注意事項

1 銃乱射事件や爆弾テロ事件

【傾向】最小の労力で最大の被害（殺傷）を企図するため、人通りが多く容易に襲撃しやすい場所と時間帯をねらう。

【ターゲットになり易い場所】

- 構造的に人通りが多い施設 → 駅、空港、バスターミナルなどの交通施設
- 人が多数集まる施設／場所 → 大規模商業施設、観光地、寺院／礼拝所、競技場等
- 人が長時間滞留する場所 → 上記場所の他、劇場／映画館、飲食店等

【発生時間帯】

- 平日であれば朝夕ラッシュ時、休日であれば日中から夕方にかけての時間帯
- 各種イベント（スポーツ、演奏会、講演会等）の開催時間帯及びその前後
- その他、定期的に行われるイベント等の開催時（宗教施設における礼拝等）

2 銃乱射（Active Shooter）事件の特徴

- 殺傷力の高い自動小銃（ロシア製AK-47、米国製M-16等／射程数百m）を使用
- 事前警告なしの乱射で始まる場合があり、直前に察知することが困難
- 大量殺戮が目的のため、弾薬が尽きるまで犠牲者を探しながら乱射することが多い。
- 警察等による制圧には時間がかかる上、犯人の無力化（射殺を含む）を優先するため、負傷しても長時間放置されることが多い。

3 爆弾テロ事件の特徴

- 不特定多数の死傷者発生を企図して雑踏・繁華街に仕掛けることが多い。
 - ナイトクラブや列車内等の密閉空間では少量の爆弾でも大きな殺傷効果をもたらす。
 - 最初に小規模な爆発で治安機関要員を誘引し、二回目以降に大規模な爆発を起こして被害の拡大を図るケースも散見される。
- ※爆発直前に少量の煙を発生させ、人々の注目を集めた上で起爆した例あり。

- 爆発そのものによる被害の他、パニックに陥った避難者による将棋倒しによる圧死などの二次災害（雑踏事故）が発生しやすい。

4 基本的な注意事項～「危険予測」、「事前回避」、「常時警戒」

- 「いつ発生してもおかしくない」という危機意識を保持する。
→各種ニュース、口コミ情報、現場の雰囲気に敏感になる。
- 渋滞・混雑を避け、常に非常口の場所を確認する習慣づけをする。
→人混みを避けることにより、群衆パニックに巻き込まれるリスクも軽減される。
- 万一事件に遭遇しても被害を局限化し、速やかに避難できる服装を着用する。
→ノースリーブシャツ、半ズボン、サンダル履きはリスクが高い。
- その場の雰囲気にそぐわない人物、異常に周辺を警戒する様子を見せる人物を見かけたら近づかない。
→危険には近づかない、「変だ、妙だ」という雰囲気や気配に注意する。
- レストラン等へ入る際は、オープンスペースや出入口間際、ガラス戸等の近くを避け、厨房に近い場所や柱近くの席を選ぶ。
- 不審物件を見かけたら速やかに現場を離れ（直撃を避ける）、できるだけ現場から遠ざかる（爆風、破片を避ける）。

5 銃乱射事件に関する注意事項

- 「You Tube」等であらかじめ銃器の発砲音を知っておく。
→小銃の発射音とピストルの発射音は全く異なる。連続した破裂音は危険のサイン。
※検索サイトで「You Tube, Ak-47, M-16」と入力して検索するとそれぞれの小銃の特徴を比較紹介する映像が複数表示されます。
- 発砲音が聞こえたら直ちにその場に伏せる。
→立ったままでは標的になる。伏せてから音源（襲撃者の位置）を探す。
→不用意に動くと狙い撃ちされるので、犯人の注目を引かないようにする。
- 銃乱射事件への対応はまず「逃げる」
→犯人に遭遇する可能性が低い、犯人から距離（数百m）がある場合は直ちに避難する。
- 避難する時間がない場合は「隠れる」
→犯人が容易に入りこないように出入口を出来るだけふさぐ。
→電気を消し、カーテンを引いて内部に人がいることが分からないようにする。
→携帯電話はマナーモードにする。

6 爆弾テロ事件に関する注意事項

- 爆発音が聞こえたら直ちにその場に伏せる。出来れば爆発現場から反対側に伏せる。
 - 可能な限り爆風・破片を避ける。鞄等があればそれで頭部を保護する。
- 動けるようなら直ちに爆発現場から離れる。
 - 複数の爆発物が仕掛けられている可能性に注意する。
- 群衆パニックに巻き込まれない。将棋倒しに注意する。
 - 特に各種催事会場（映画館・劇場・コンサートホールやナイトクラブなどの閉鎖空間）からの脱出時には注意する。
- 万一、閉じ込められた場合は、
 - ① 鼻と口を覆い粉じんを吸い込まないようする。
 - ② 携帯電話があれば、助けを求めるメッセージを送信し、その後は定期的に生存を伝えるメールを一定間隔で発信する。電池残量が不安なら必要時以外電源を切る。
 - ③ 救助を呼ぶ場合は、人工的な音を一定の間隔で出す（声を出すのは体力を消耗するので物を叩いて生存を知らせる。）。

(了)